

19年度市税の納期限は経過しました
市税の納め忘れは
ございませんか

19年度の市税（市・都民税
固定資産税・都市計画税、国
民健康保険税、軽自動車税
の納期限が過ぎました。

納期限までに税金が完納さ
れていないと、延滞金が増加
されるだけでなく、財産が差
し押さえられる場合もありま
すので、ご注意ください。

納税にお困りのときは

病気、事故、災害など、や
むを得ない事情で一括納付が
困難な場合には、できるだけ
早めに納税課（市役所2階）
にご相談ください。

納税は便利な
口座振替で

納税には口座振替が便利で
す。まだ口座振替を利用され
ていない方は、20年度の納税

20年度市税納期限一覧

区 分	6/2	6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	21年 2/2	21年 3/2	21年 3/25
市・都民税 （普通徴収）		1期		2期		3期			4期		
固定資産税 都市計画税	1期		2期					3期		4期	
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
軽自動車税	1期										

※保存用として切り取ってご利用ください。

固定資産税・都市計画税

縦覧ができます
土地や家屋の「価格等縦覧帳簿」

固定資産税を納税する方が、
自分の土地や家屋の評価が適
正かどうか、市内にあるほか
の土地や家屋の価格との比較
を通じて判断できることを目
的に、土地価格等縦覧帳簿お
よび家屋価格等縦覧帳簿の縦
覧を始めます。

【縦覧期間】4月1日（火）～
6月2日（月）の午前8時半
～午後5時（土曜・日曜日、
祝日は除く）
【会場】課税課（市役所2階）

介護保険

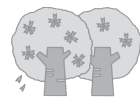
4月・6月・8月の介護保険料
仮徴収を行います

介護保険料は、毎年7月に
市民税の課税内容などを基に
決定します。そのため、4月
・6月・8月の保険料は、仮
徴収として、2月と同額を納
めていただきます。
7月に保険料が決定した後、
年間保険料額と仮徴収額との
差額を、10月・12月・翌年2
月の3回に分けて納めていた
だくことになります。

課税明細書を送付します

納税通知書を発送する前に、
20年1月1日現在、市内に土
地または家屋を所有し、固定
資産税および都市計画税が課
税されている方を対象に、課
税明細書を4月上旬に送付し
ます。
【注意】今回送付する明細
書は課税物件の内容を確認し
ていただくためのもので、納
税通知書とは異なります
※所有資産の土地筆数や家

納税管理人③代理人（委任状
が必要）
【申請方法】認
め印を持参の上、
課税課窓口で申
請書に必要事項
を記入し、次の



いづれかを提示してください。
①20年度課税明細書（4月
月上旬に送付）②納税通知書（5
月上旬に送付）

65歳以上の方へ

介護保険被保険者証の
有効期限は廃止されています

12年の介護保険制度の施行
から17年9月まで、市の介護
保険被保険者証の有効期限は
18年3月31日となっていまし

月・12月・2月の保険料が大
幅に増額または減額になるこ
とが見込まれる場合には、年
間の天引き額を平準化するた
めに、6月・8月の仮徴収額
を変更する場合があります。
変更した場合は、個別にお知
らせします。
詳しくは介護福祉課保険係
（内線49110、49111）へ。

月上旬に送付予定 ③運転免
許証等、官公庁が発行したも
ので、本人確認ができるもの
【土地価格等縦覧帳簿に記
載される事項】所在地番・現
況地目・課税地積・価格
【家屋価格等縦覧帳簿に記
載される事項】所在・家屋番
号・種類・建築年・構造・床
面積・価格
屋棟数が多く、1枚の課税明
細書に掲載できない方には、
複数枚を送付します。
詳しくは、土地についてが
課税課土地資産税係 ☎47
0・7726へ、家屋につい
てが同課家屋資産税係 ☎4
70・7727へ。

機能回復訓練事業
サービスをご利用いただ
ける方の範囲が広がります

4月から機能回復訓練事業
について、効率的にサービス
利用ができるよう、対象者を
次の通り変更します。
【対象】従来は「要介護1・
2」の方のみでしたが、「要支
援1・2」の方も利用できる
ようになります
※住宅改修、生活相談等の
相談（1回のみ利用）は従
来通りです。「生活支援ヘル
プ」へ。
※当日の受け付けもできますが、
お待ちいただく場合があります。
また、図面等があればお持ちくだ
さい。
詳しくは施設管理課建築管理係
☎470・7756へ。

ご利用ください
耐震相談会

市では年6回、耐震
相談会を実施します。
【日時・会場】下表
の通り
【相談員】東久留米
建築設計協会会員
【費用】無料
申し込みは各相談
日の前日までに、電話
で同協会事務局 桑原
建築設計事務所 ☎4
76・1515へ。

耐震相談会年間日程

日 時	会 場
4月9日(水)	市役所1階 屋内ひろば
6月11日(水)	
8月6日(水)	
10月8日(水)	
12月10日(水)	
21年2月4日(水)	

4月以降の
東京都シルバーパスを発行

満70歳以上の都民の方は、
申し込みにより都バス・都営
地下鉄・都電・都内民営バス
を利用できる「東京都シルバ
ーパス（有効期限は発行日か
ら20年9月30日まで）」の発行
を受けることができます。

申し込みは満70歳になる月
の初日から、費用と書類を持

参の上、最寄りのシルバーパ
ス取り扱いバス営業所等（下
表参照）で行ってください。

必要な費用と書類

①本人の市民税が課税の
方

【費用】1万2555円（4月
～9月発行分）

【必要書類】住所・氏名・生
年月日が確認できる本人確認
書類（保険証または運転免許
証）
②本人の19年度市民税
が非課税の方

【費用】1000円

【必要書類】住所・氏名・生
年月日が確認できる本人確認
書類（保険証または運転免許
証）▽「平成19年度介護保
険料納入（決定）通知書」（所
得段階区分欄に非課税の段階が
記載されたもの。19年度分の

【必要書類】住所・氏名・生
年月日が確認できる本人確認
書類（保険証または運転免許
証）▽「平成17年度介護保
険料納入（決定）通知書」の
所得段階区分欄に1、2、3の
いずれかの段階が記載された
もの（17年度市民税は非課税
となります）、または「平成17
年度住民税非課税証明書」
詳しくは社団法人東京バス
協会シルバーパス専用電話 ☎
03・5308・6950（土
曜・日曜日、祝日を除く午前
9時～午後5時）へ。

東京都シルバーパス市内取扱窓口

取扱窓口	電話番号	取扱時間
西武バス株式会社 滝山営業所	474・2525	午前9時～ 午後5時
西武バス株式会社 東久留米駅前所	472・9061	午前10時～ 午後5時

ご協力をお願いします
東久留米市施策成果
アンケート調査

市では、まちづくりの課題として設定
した施策の成果を把握するため、市民の
皆さんの声をお聞きして施策の成果を
より向上させるために、「東久留米市施
策成果アンケート調査」を
4月20日（日）まで実施し
ます。

調査は市に住民登録され
ている20歳以上の方の中か
ら無作為に2,000人を抽出し、郵送で調
査票を送付します。

調査結果は市ホームページ等で公表
します。調査票が届いた方は、ぜひご協
力をお願いします。

詳しくは企画経営室行財政改革担当
☎470・7702へ。

